

実験廃液貯留時の分類基準

以下の分類基準は実験後の廃液を対象にしたものです。

試薬等を廃棄する際は、廃液に混合せず、試薬瓶のまま排出してください。

分類基準に該当しない化学物質を排出するときは、環境管理課に問い合わせください。

	廃棄物の種類	分類	廃液中の成分例
無機系廃液	A 廃酸(有害)	水銀系廃液	水銀(Hg)を含む水溶液 例) 甘汞, 昇汞, ネスラー試薬, 塩化第二水銀等
	B 廃アルカリ(有害)	シアン系廃液	シアン化合物(CN)を含む水溶液 例) シアン化ナトリウム, 黄血塩, チオシアン酸ナトリウム等
	D1 廃酸(有害)	有害重金属系廃液	有害重金属を含む水溶液 例) 六価クロム(Cr6+), カドミウム(Cd), ヒ素(As), セレン(Se)を含む水溶液
	D2 廃酸	他の重金属系廃液	上記D1の有害系以外の金属類を含む水溶液 例) アルミニウム(Al), マンガン(Mn), 銀(Ag), 銅(Cu), 鉄(Fe), ニッケル(Ni), コバルト(Co), 亜鉛(Zn), 等
	E 廃酸	フッ素系廃液	フッ素化合物を含む水溶液 例) フッ化水素酸, フッ化ナトリウム, フッ化アンモニウム
	H1 廃酸	酸廃液	重金属類を含まない酸系の水溶液 例) 酸: 硫酸, 塩酸, 硝酸, リン酸, 写真定着液等
	H2 廃アルカリ	アルカリ廃液	重金属類を含まないアルカリ系の水溶液 例) 水酸化ナトリウム, 水酸化カリウム等の水溶液, 写真現像液等
有機系廃液	J1 廃油	非有害有機ハロゲン系溶剤・溶媒	ハロゲン(有機塩素)を含む不燃性・難燃性の有機溶剤・溶媒 例) クロロホルム等(塩素系を含む溶剤)+溶媒廃液
	J2 廃油(有害)	有害有機ハロゲン系溶剤・溶媒	有害ハロゲン(有機塩素)を含む不燃性・難燃性の有機溶剤・溶媒 例) トリクロロエチレン, 四塩化炭素, 塩化メチレン+ベンゼン 等
	I1 引火性廃油	一般有機溶剤・溶媒	可燃性の一般有機溶剤・溶媒 例) メタノール, エタノール, 低級アルコール, アセトン, シンナー等
	I2 引火性廃油(有害)	ベンゼン系溶剤・溶媒	ベンゼンを含む可燃性の一般有機溶剤・溶媒(J2を除くもの) 例) ベンゼン+エタノール, メタノール, 酢酸エチル, アセトン等
	K 廃油	廃油類	引火点70℃以上の鉱物油, 動物・植物油脂等 例) 機械油, エンジン油, 機械油, 動植物油(サラダ油)等
	M 廃酸(含有機)	他の有機化合物	上記J, J2, I, I2, KIに属さない有機化合物の水溶液 例) フェノール, ホルマリン水溶液等
	Q 廃酸(含有機)	有害有機・特殊分解性化合物	有害有機(農薬など), 特殊分解性化合物を含む水溶液 例) ピクリン酸など
その他	X	内容不明物	内容の不明なもの *排出する場合は、ISO事務局(環境管理課)にe-mail(ecokanri@nodai.ac.jp)で問い合わせる。
	Y Be、Os、Ti	処理困難物質	Be、Os、Ti
	Z	実験固形廃棄物	試薬以外の固形、泥状のもの 例) シリカゲル、活性炭、無機塩類、汚泥、粉末状のもの等

■ 廃液を貯留する際、むやみに混合すると発熱や発火、また有害ガスが発生する危険性があります

■ 以下の物質を含むものは、安全性等の面から上記分類表とは区別して個別収集をおこなう

- 1) 爆発性物質, 2) 反応性物質, 3) 特殊引火物
- 4) 臭気の強い有機系溶液(含窒素系, 含硫黄系), 5) 刺激の強い有機酸, 6) 錯化剤